

食品衛生情報 ぶくおか

発行所
公益社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

令和元年 10月28日(月) 2019年度第7号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目 19-17
トーカン博多第5ビル 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

～ノロウイルス食中毒予防強化期間が 始まります!! (11月1日～1月31日)～

本年度も公益社団法人日本食品衛生協会主催の下、「ノロウイルス食中毒予防強化期間」が実施されます。

ノロウイルスによる食中毒は、年間を通じて発生しており、特に冬期に多発し、学校給食等大規模な集団食中毒も発生しています。

このような状況を受け、ノロウイルスによる食中毒を未然に防止し、消費者の食への不安を解消するため、11月から1月までの3か月間を、「ノロウイルス食中毒予防強化期間」と定め、全国の食品衛生協会と連携して、食品等事業者の自主的な衛生管理の徹底を図るとともに、ノロウイルスに関する的確な情報を提供し、消費者と事業者が、相互に情報を共有する事業を一層強力に推進するものです。

～11月は「労働保険適用促進強化期間」です～

労働者(パート・アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

まだ、加入手続きがお済みでない事業主は、労働者が安心して働ける職場作りと安定した事業経営を図るため、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)で加入手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 5階
福岡労働局総務部労働保険徴収課
TEL 092-434-9835

福岡労働局ホームページ <http://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

～福岡県からののお知らせ 1～

健康増進法の改正に伴う受動喫煙防止対策はお済みですか？

望まない受動喫煙をなくすため、平成30年7月に健康増進法が改正され、令和2年4月1日から事業所(会社)、工場、ホテル・旅館、飲食店など、2名以上の利用者がいる施設は全て『原則屋内禁煙』にする必要があります。

福岡県では、改正健康増進法の概要をはじめ、事業者の皆さまが守らなければならないこと、気をつける必要があることについてお知らせするため、県内各地で説明会を開催します。多数の皆さまの参加をお待ちしています。(参加費無料)

～参加申込方法～

福岡県ホームページから申込ができます。(FAXでの申込も可能) 詳しくは福岡県ホームページをご覧ください。※申込期間：各説明会開催日の1週間前まで(申込先着順)



お問合せ先

福岡県保健医療介護部健康増進課

TEL 092-643-3270



福岡県 受動喫煙防止対策説明会

検索



お申込は
こちらから!

<https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/form.do?acs=kaisei>

～福岡県からのお知らせ 2～

「令和元年度衛生管理プランニングセミナー(飲食店向け)」のご案内

平成30年6月13日、食品衛生法等の一部を改正する法律(平成30年法律第46号)が公布され、原則すべての食品等事業者を対象にHACCPに沿った衛生管理が制度化されることとなりました。

今回、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に係るセミナーを以下のとおり開催しますので、ご案内いたします。

1 講習会の開催

「飲食店向け衛生管理プランニングセミナー」は、各保健福祉(環境)事務所(以下「保健所」)の管轄区域ごとに最大200人を対象に行います。

2 受講対象者

福岡県内(福岡市、北九州市、久留米市及び大牟田市を除く。)において「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を受けた事業者(除外対象あり)

3 講習内容

- (1)「HACCPの基礎知識」講演(約30分)
- (2)「衛生管理計画作成実習」講演及び実習(約2時間)

4 講習会の開催案内

福岡県保健医療介護部生活衛生課(以下「生活衛生課」)から受講対象者に対し営業施設がある区域の日程を通知する(9/20以降発送済)とともに、全日程を県ホームページに掲載します。

5 受講の手続き

講習会受講希望の方は、所定の申込書に必要事項を記入し、FAX又は郵送にて生活衛生課に提出してください。(会場の定員を超過した場合、電話連絡あり。)

なお、会場1, 2, 3につきましてはすでに申し込みを締め切っていますが、会場に空きがある場合は受講可能ですので、お気軽に生活衛生課食品衛生係(TEL092-643-3280)までご相談ください。

6 受講費用

無料

開催日程及び開催場所

会場番号	日 程	管轄保健所	会 場
1	11月7日 13:30~16:00	田 川	田川青少年文化ホール大会議 (田川市平松町3-36)
2	11月12日 ①10:15~12:45 ②13:45~16:15	粕 屋	吉塚合同庁舎603A (福岡市博多区吉塚本町13-50)
3	11月14日 ①10:15~12:45 ②13:45~16:15	北筑後	小郡市文化会館小ホール (小郡市大板井136-1)
4	11月19日 ①10:15~12:45 ②13:45~16:15	糸 島	伊都文化会館大会議室 (糸島市前原東2-2-7)
5	11月22日 ①10:15~12:45 ②13:45~16:15	宗像・ 遠賀	宗像ユリックス会議室1・2 (宗像市久原400)
6	11月26日 ①10:15~12:45 ②13:45~16:15	筑 紫	吉塚合同庁舎603A (福岡市博多区吉塚本町13-50)
7	11月29日 ①10:15~12:45 ②13:45~16:15	嘉穂・ 鞍手	飯塚研究開発センター 多目的ホール (飯塚市川津680-41)
8	2月4日 ①10:15~12:45 ②13:45~16:15	南筑後	八女総合庁舎大会議室 (八女市本村25)
9	2月7日 13:30~16:00	南筑後	柳川総合庁舎大会議室 (柳川市三橋町今古賀8-1)
10	2月12日 ①10:15~12:45 ②13:45~16:15	京 築	行橋総合庁舎大会議室A・B (行橋市中央1-2-1)